

# ～コミュニティ助成事業のご案内～

財団法人自治総合センター（以下「(財)自治総合センター」）によるコミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業費を財源として、コミュニティ活動に助成を行うものです。



## 【対象事業】

- (1) 一般コミュニティ助成事業 助成額：100万円～250万円まで  
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業。（建築物、消耗品は除く）
- (2) コミュニティセンター助成事業 助成額：1,500万円まで（事業費の3/5）  
住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。
- (3) 地域防災組織育成助成事業 助成額：30万円～200万円まで  
自主防災組織育成助成事業  
一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業。（建築物、消耗品は除く）
- (4) 青少年健全育成助成事業 助成額：30万円～100万円  
青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動などのソフト事業。
- (5) 地域の芸術環境づくり助成事業 助成額：500万円まで  
企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業。
- (6) 地域国際化推進助成事業 助成額：200万円まで  
多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業。
- (7) 活力ある地域づくり助成事業 助成額：200万円まで  
ア. 地域資源活用助成事業  
地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図ることを目的として実施する、特色あるソフト事業。  
イ. 広域連携推進助成事業  
複数の助成対象団体が共同して、広域的な連携を目的として実施するソフト事業。

※上記は要綱を要約したものです。詳しくは、市役所、各総合支所・各公民館に備え付けの要綱又は、(財)自治総合センターホームページ【<http://www.jichi-sogo.co.jp/>】をご覧ください。

※助成金は、1件につき10万円単位（10万円未満を切り捨て）となります。

※最終審査は(財)自治総合センターが行います。申請すれば必ず助成されるものではありませんので、ご注意ください。

## 【募集期間】

平成28年度実施事業の申請をされる団体は、10月14日頃までに地域情報課へ申請をしてください。（申請にあたっては、事業計画書、事業予算書、総会資料、組織の規約、活動状況、説明書、名簿などが必要です。）

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128



美祿ブランド認定商品

# 美祿市発地域ブランド Mine Collection ～ミネコレクション～ 第3回の認定をします

市では、当市が誇る地域資源をもとにつくられた商品をブランドとして認定し、国内外により広く発信をしていくためにMine Collection（通称：ミネコレ）の認定を行っています。これまでに35商品を認定しました。

今回、第3回の審査を行います。  
審査対象はおいしい食べもの（農産物・食料加工品等）です。

## 認定の要件

申請者	市内に居住する人、事業所がある企業や団体、ミネコレに対して熱い思いをもっていること
商品	市内でとれた原材料を使った食品・加工品など 美祿市ならではのストーリーを有し、他にはないオンリーワンの商品

募集期間：10月1日(木)～10月22日(木)

認定の流れ：申請された商品は市長の任命した審査員による認定審査会の審査を受けます。  
市長は審査会の意見を参考に認定を行います。

## 認定を受けると…

- 美祿市を代表する商品として、広く大きく発信していきます！
  - 独自のパンフレットの作成！
  - 市などのホームページへの掲載！
- また、事業拡大や販路拡大につながる取組をサポートします。

問合せ先 六次産業化振興推進協議会事務局(建設経済部六次産業振興推進室)  
商工労働課 ☎0837(52)5224 農林課 ☎0837(52)1115

## スマート国勢調査！ 調査票の提出はお済ですか？



# 国勢調査 2015



10月7日(木)までに提出をよろしくお願いします。

- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
  - 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
  - 記入頂いた調査票は、10月7日(木)までに、調査員に直接提出していただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。
- ※万一、調査票が届いていない場合は、下記問合せ先にご連絡ください。（インターネット回答された世帯には調査票はお配りしていません。）

## かたり調査にご注意

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

- 調査員は、写真付きの調査員証を携帯しています。
- 金銭の支払いを求めたりするようなことはありません。  
また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号等をお聞きすることはありません。
- 国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール等にご注意ください。  
不審に思った際には、回答しないで、速やかに下記問合せ先にお知らせください。

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128  
美東総合支所総合窓口課 ☎08396(2)5000  
秋芳総合支所総合窓口課 ☎0837(62)1912

国勢調査コールセンター ☎0570(07)2015  
※IP電話の場合 ☎03(4330)2015

- 設置期間：10月31日(木)まで
  - 受付時間：8時～21時（土・日・祝、利用可）
- ※おかけ間違いのないようご注意ください。  
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。  
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査については、  
「国勢調査2015キャンペーンサイト」  
をご覧ください。

[http://kokusei2015.stat.go.jp/]

国勢調査2015

検索

